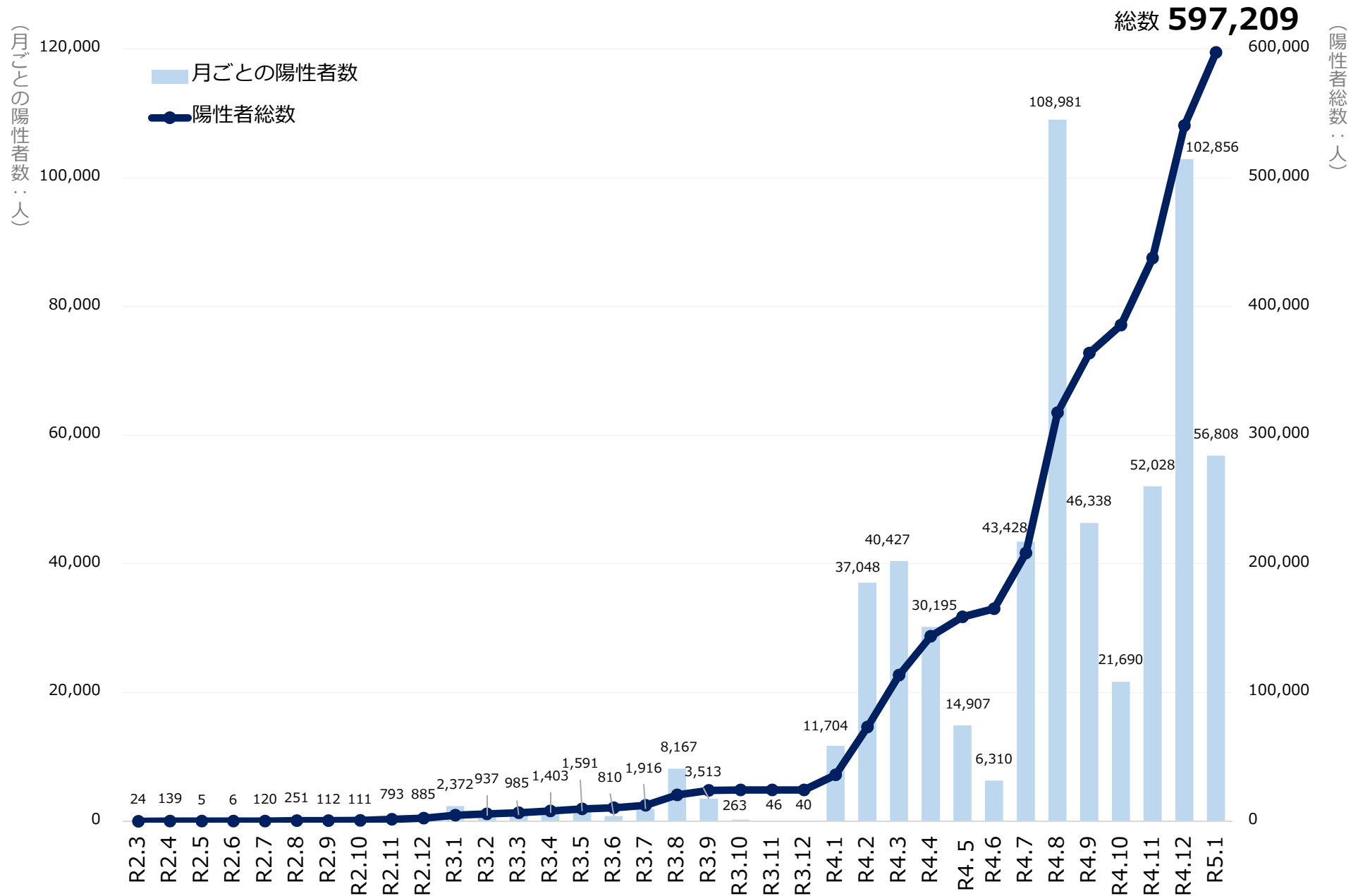


令和5年1月臨時会
保健福祉医療委員会資料

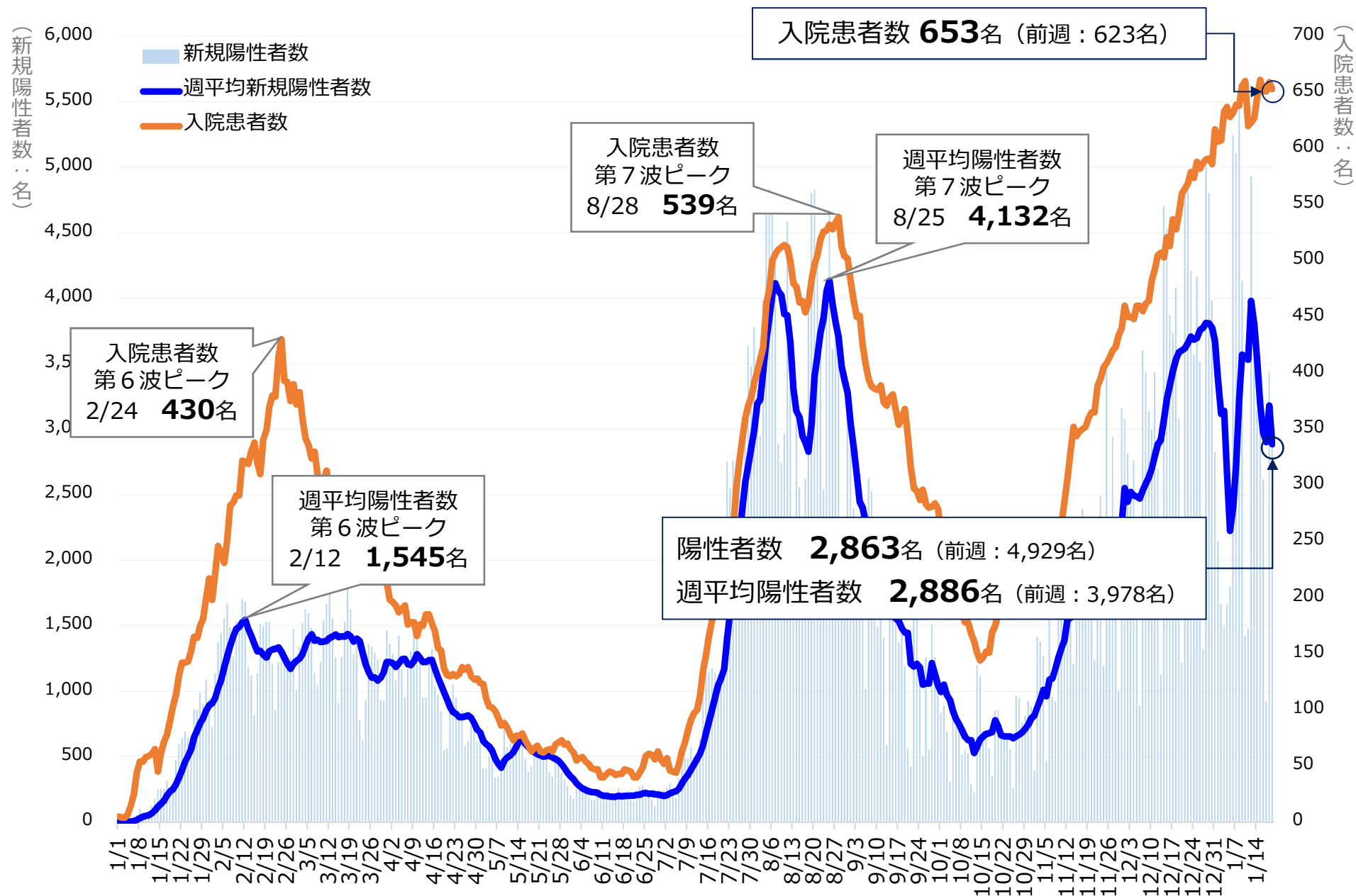
○新型コロナウイルス感染症について

令和5年1月23日
保健医療部

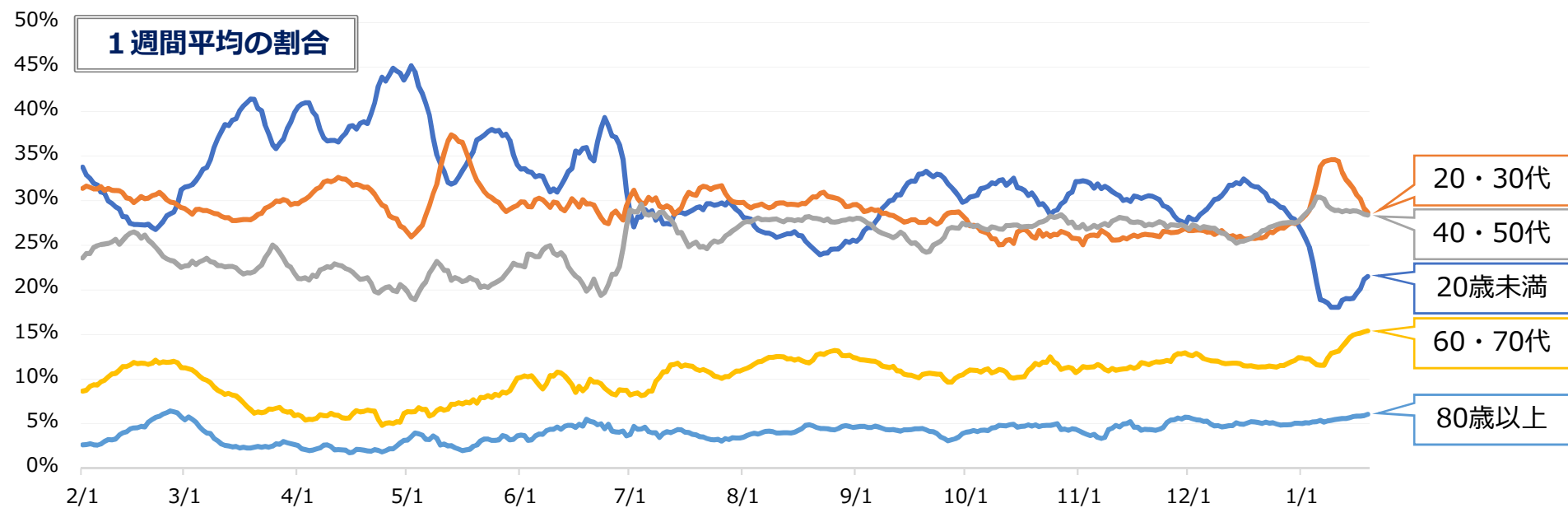
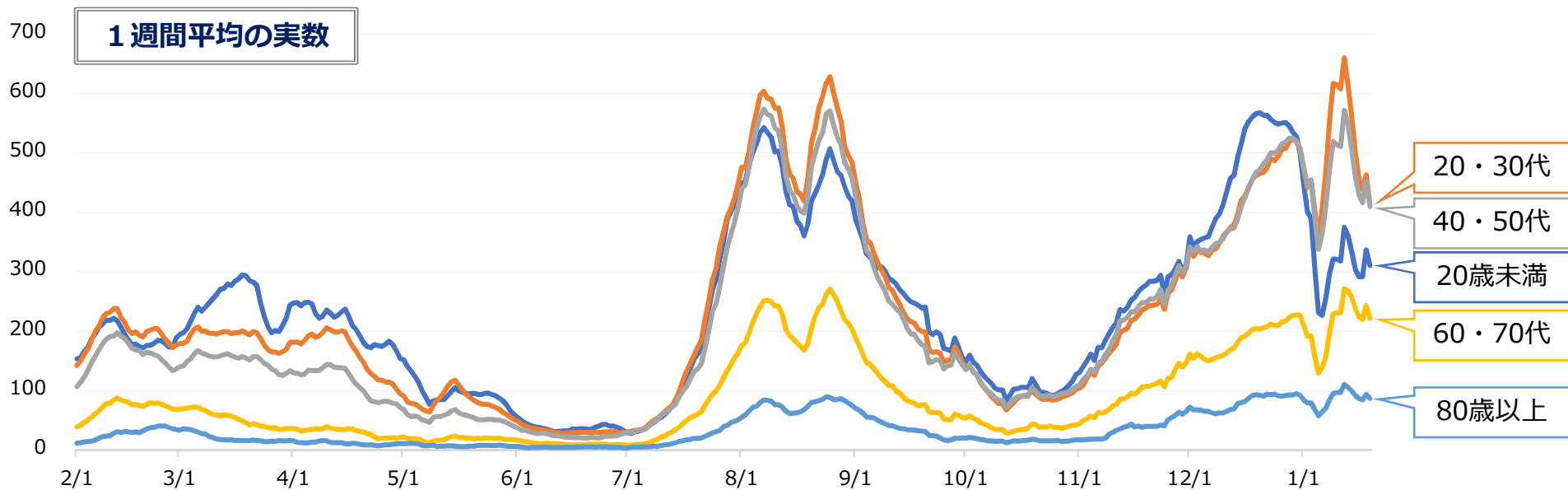
月別の新規陽性者数の推移 (R2.3.17~R5.1.19)



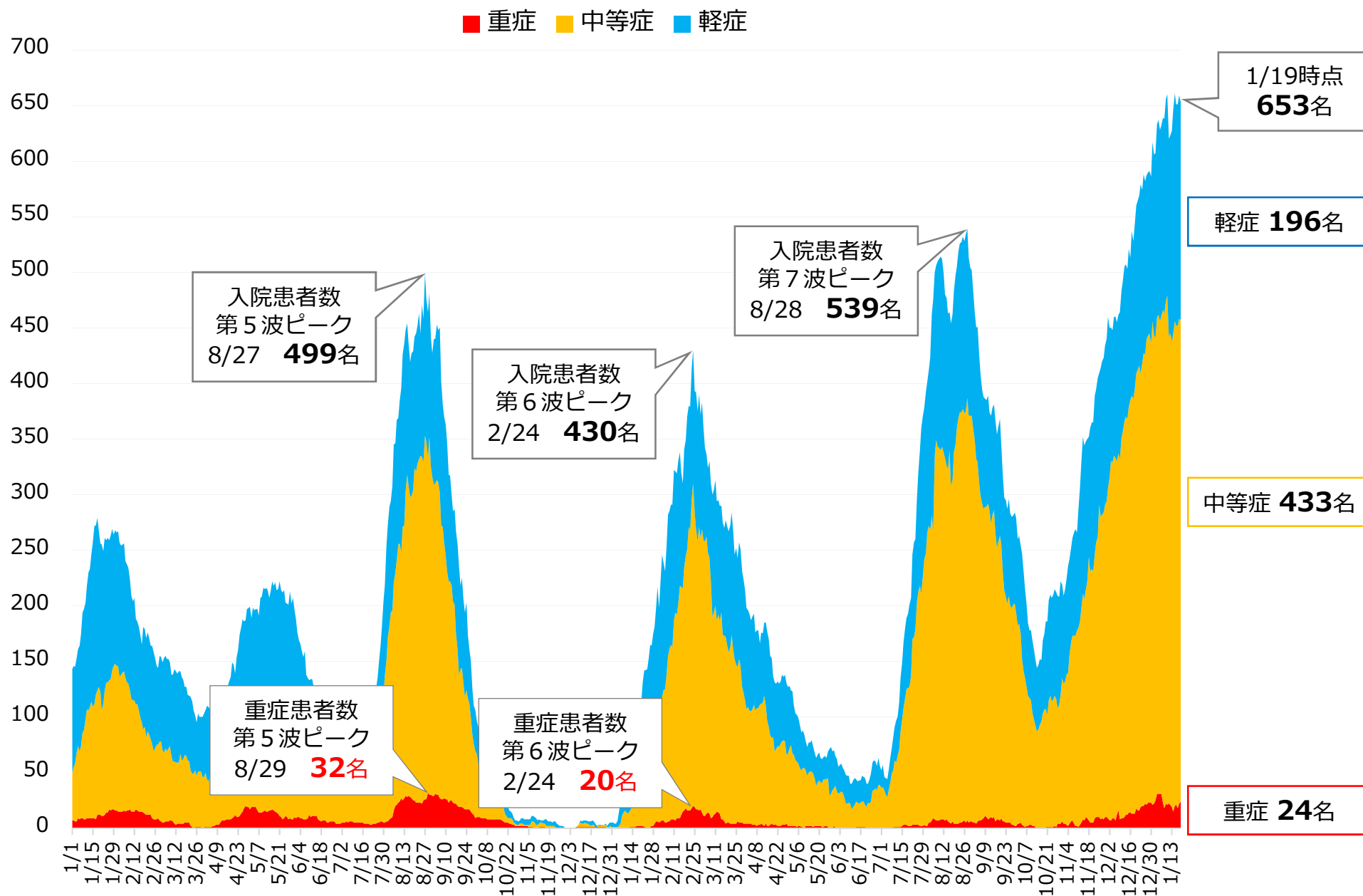
県内の新規陽性者数・入院患者数の推移 (R4.1.1~R5.1.19)



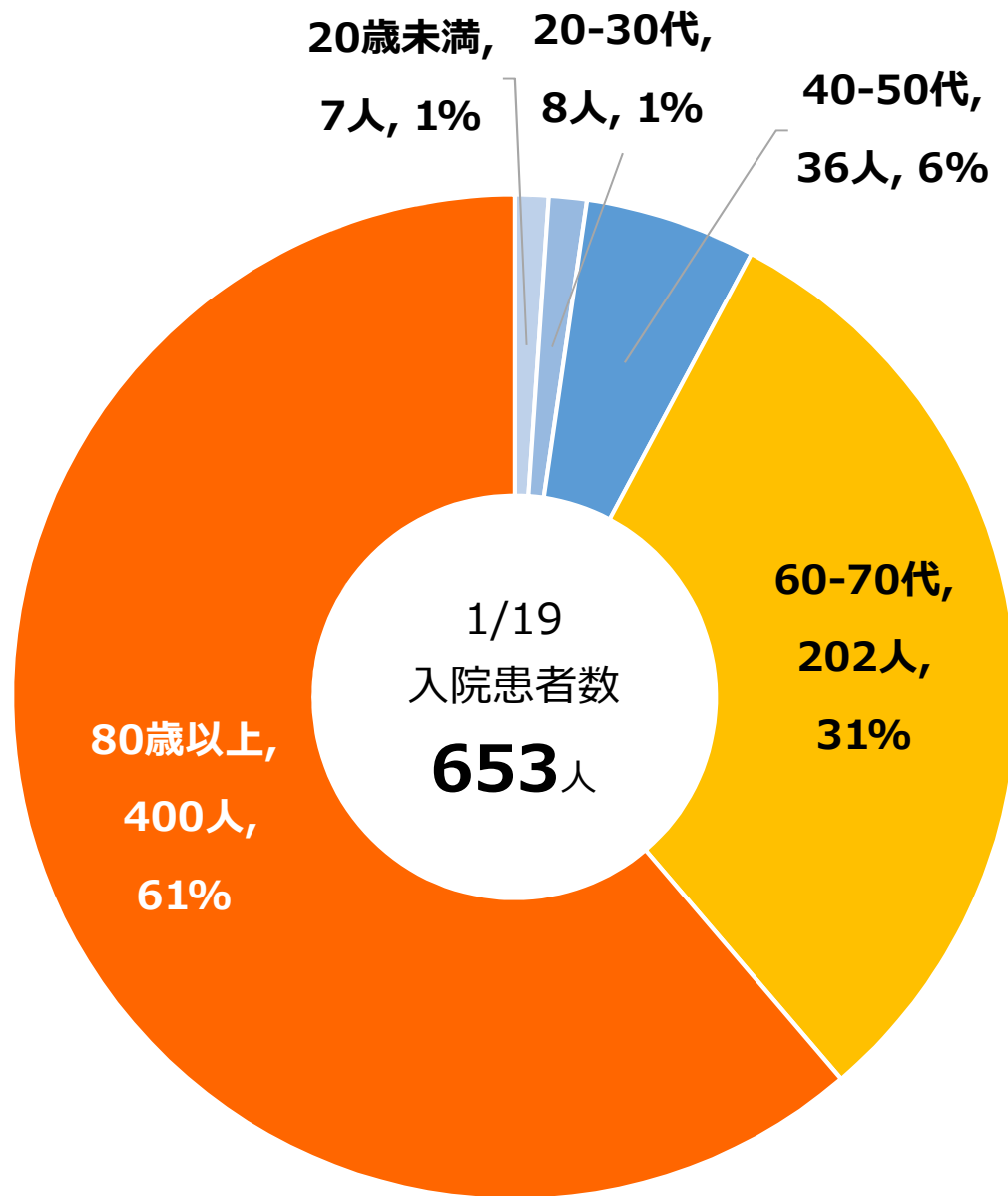
年代別の新規陽性者数の推移 (20歳刻み)



症度別の入院患者数 (R4.1.1~R5.1.19)



入院患者の年代別割合

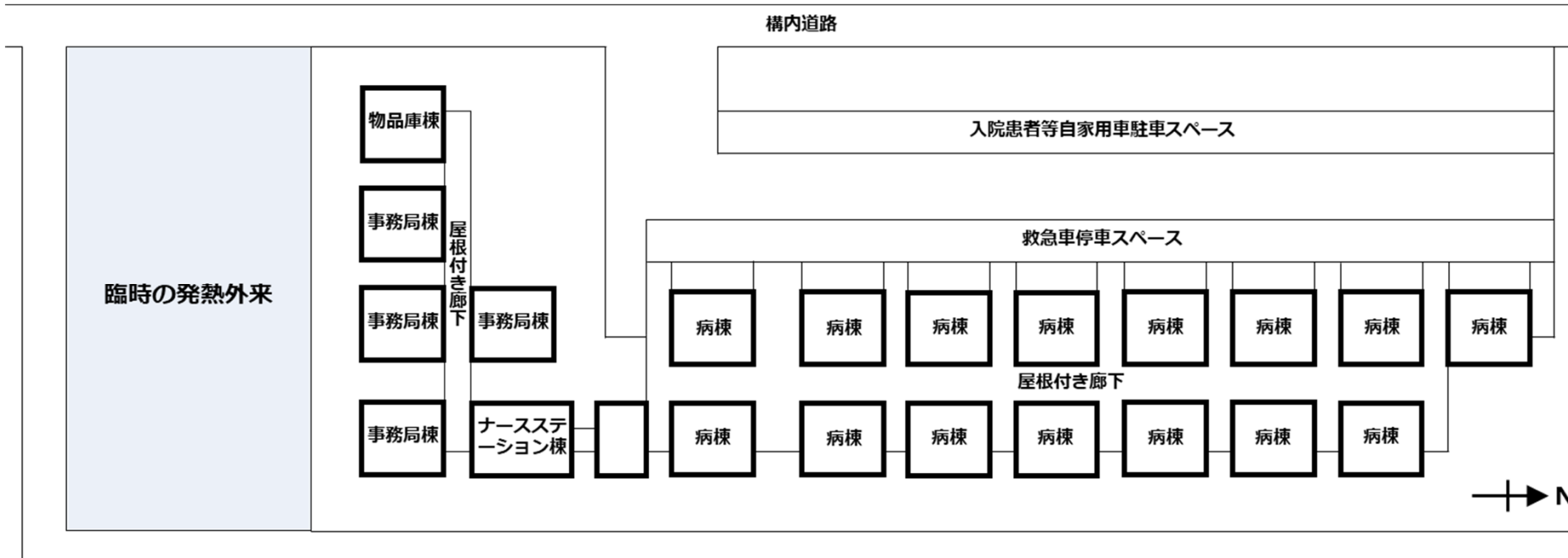


〔各波における最多入院患者数と年代割合〕

各波入院最多	60歳未満	60歳以上
第5波 499人	324人 (65%)	175人 (35%)
第6波 430人	54人 (13%)	376人 (87%)
第7波 539人	78人 (14%)	461人 (86%)
第8波 661人	51人 (8%)	610人 (92%)

「臨時の医療施設」の概要

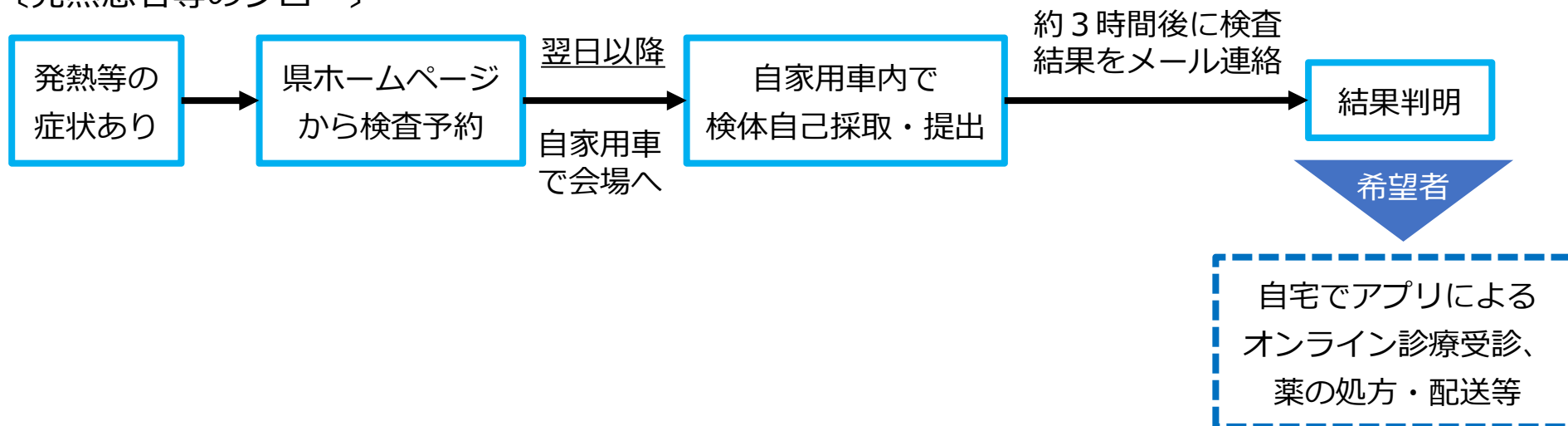
- **設置目的** 新型コロナ対応の必要性は低い一方で、介護が必要な患者に対して適切な医療・介護を提供
- **療養対象者**
 - ①酸素投与又は点滴治療が必要な患者
 - ②医療が必要な介護度の高い患者
- **病床数** 200床
- **運営体制** 医師2名、看護師34名、介護スタッフ16名、薬剤師2名、生活支援スタッフ12名、事務スタッフ9名
(開始当初)
- **運営期間** 令和5年1月5日(木)から2か月程度
- **設置場所** つくば市南原2 (日本財団が所有する研究所跡地、面積約5万7千㎡)



「臨時の発熱外来」の概要

- **設置目的** PCR検査センターとオンライン診療を組み合わせ、発熱外来のひっ迫を緩和
- **検査能力** 1日最大300人
- **検査方法** PCR検査（ドライブスルー方式、検査結果は約3時間後にメールで連絡）
- **検査料** 新型コロナの検査は無料
※希望者はインフルエンザの同時検査も可能（有料：2,000円を当日支払い）
- **申込方法** 県ホームページから申込み ※事前予約制
- **医師の診療** 診療を希望する方は、自宅でアプリによるオンライン診療（毎日9時～18時）を受診し、薬の処方・配送も可能（新型コロナ以外の場合は、自己負担が発生）
- **運営期間** 令和5年1月10日（火）から2か月程度
- **設置場所** つくば市南原2（臨時の医療施設に併設）

〔発熱患者等のフロー〕

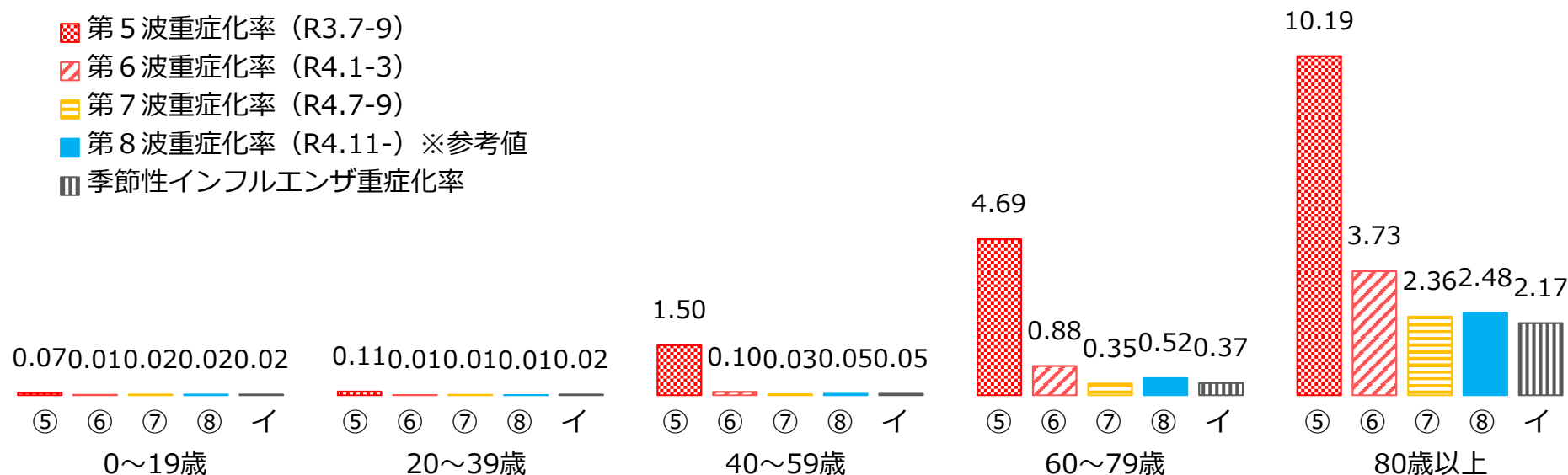


新型コロナウイルス感染症患者の重症化率・致死率の推移 (R5.1.11現在)

重症化率の推移 (単位：%)

※重症化率 = (死亡者数 + 重症者数) ÷ 新規陽性者数

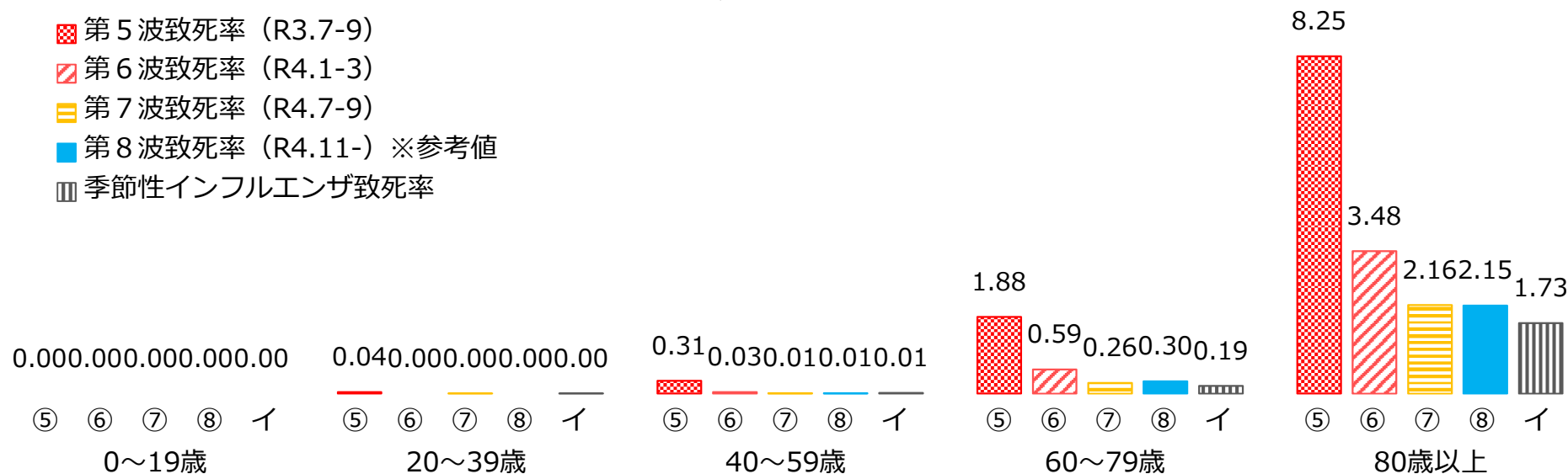
- 第5波重症化率 (R3.7-9)
- 第6波重症化率 (R4.1-3)
- 第7波重症化率 (R4.7-9)
- 第8波重症化率 (R4.11-) ※参考値
- 季節性インフルエンザ重症化率



致死率の推移 (単位：%)

※致死率 = 死亡者数 ÷ 新規陽性者数

- 第5波致死率 (R3.7-9)
- 第6波致死率 (R4.1-3)
- 第7波致死率 (R4.7-9)
- 第8波致死率 (R4.11-) ※参考値
- 季節性インフルエンザ致死率



罹患後症状を呈する患者への診療体制

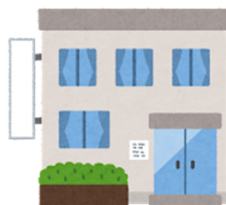
- 県では、県医師会と連携し、かかりつけ医等の医療機関での診療等を踏まえ、紹介状により**罹患後症状外来実施医療機関**（病院、診療所）を受診できる体制を構築している。
- 医療機関でコロナ陽性と診断された際に配布する**チラシ**（療養期間や緊急連絡先を記載）に、**罹患後症状外来実施医療機関の一覧等を掲載した二次元コードを追記し**、周知を強化している。

罹患後症状を呈する患者



※チェックシートによるセルフチェック

▶診療



医療機関

▶患者は診療情報提供書を持って受診
(要事前予約)



罹患後症状外来実施医療機関

新型コロナウイルス感染症に関する罹患後症状（受診目安）チェックシート

【記入日】



(1) 下の空欄の日付をご記入ください

検査日 (検体を採取した日)	陽性判明日 (検査結果が出た日)	療養終了日 (行動制限の解除日)

(2) 現在の症状を選択・記載してください

主な症状	症状の程度					症状の期間 例) 1月上旬から3週間 2月下旬から1か月 等	主な診療科
	1 支障が軽度	2	3 生活に支障が 出始めている	4	5 支障が重度		
息苦しさ、咳、動悸	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		内科
だるさ、倦怠感、体の痛み（頭痛、胸痛、腰痛、関節痛、筋肉痛など）、めまい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		内科
不眠、気分の落ち込み、思考力の低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		精神科 心療内科
頭髪の脱毛、その他の皮膚症状	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		皮膚科
嗅覚障害、味覚障害（口・喉の違和感）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		耳鼻咽喉科

療養が終了しており、かつ、一番気になる症状の程度が3以上の方は、
かかりつけ医 もしくは 新型コロナウイルス感染症の診療・検査を実施した医療機関への受診をご検討ください

- ▶かかりつけ医
- ▶発生届作成医療機関 等

○患者の病態に応じた経過観察や対症療法等を実施

- ▶呼吸器内科、耳鼻咽喉科、皮膚科、精神科、心療内科、神経科、小児感染症科のいずれかの診療科を有する医療機関

○より専門的な診療等を実施
(県内**84**医療機関)

○累計受診者数：2,759名

(呼吸器内科：1,386名

耳鼻咽喉科：1,169名 等)

※県医師会調べ（R5.1.11）

新型コロナウイルスワクチン接種状況

ワクチン接種状況（2023.1.18現在）

オミクロン株対応ワクチン接種

区分	接種回数	2回目接種完了人口	接種率
12歳以上	1,278,044回	2,404,538人	53.2%

※県大規模接種会場接種実績：137,965回（R4.11.1～12.25/県内4か所）

5回目接種

区分	接種回数
12歳以上	688,477回

※3回目・4回目・5回目には、
オミクロン株対応ワクチン接種を含む。

4回目接種

区分	接種回数	3回目接種完了人口	接種率
60歳以上	857,014回	943,298人	90.9%
12歳以上	1,429,174回	2,063,797人	69.2%

3回目接種

区分	接種回数	2回目接種完了人口	接種率
12歳以上	2,063,797回	2,404,538人	85.8%

令和5年1月臨時会
保健福祉医療委員会資料

[議案関係]

- 第1号議案 令和4年度茨城県一般会計補正予算（第7号） 2

令和5年1月23日
保 健 医 療 部

第1号議案

令和4年度 茨城県一般会計補正予算（第7号）

○ 一般会計補正予算（保健医療部分）

【今回分】

（単位：千円）

事項	予算額	特定財源種目金額	一般財源
保健医療部 計	1,434,159	1,434,159	0

【歳出項目別】

（単位：千円）

款名 項名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
5 保健福祉費	308,041,501	5,349,656	313,391,157
6 医薬費	11,828,023	1,434,159	13,262,182

○ 一般会計補正予算に係る保健医療部の主な事業

- ・ 医療機関等物価高騰対策支援事業 1,429,667千円
- ・ 医療関係職種養成所物価高騰対策支援事業 4,492千円

主要事業等の概要（案）

保健医療部保健政策課

事業名又は議案の 名 称	医療機関等物価高騰対策支援事業【新規】																			
1 予算額	1, 4 2 9, 6 6 7千円																			
2 現況・課題	医療機関等においては、エネルギー価格の高騰により、電気代・ガス代などの負担が増大している。																			
3 必要性・ねらい	医療機関等に対し物価高騰対策の支援を行うことで、健全な経営の維持を図る。																			
4 事業の内容	<p style="text-align: center;">【支援対象】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%; text-align: center;">対 象</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">支給額</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">対象数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">①病院、有床診療所 ※保険医療機関であること</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">稼働病床 1 床あたり 30 千円</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">32,079 床 (290 施設)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">②無床診療所 ※保険医療機関であること</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">1 施設あたり 100 千円</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">3,077 施設</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">③助産所 ※令和 4 年度に分娩若しくは妊婦検診等の実績があること</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">1 施設あたり 50 千円</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">77 施設</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">④薬局 ※保険薬局であること</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">1 施設あたり 50 千円</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">1,317 施設</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">⑤施術所 ※保険適用の施術を行う施設であること</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">1 施設あたり 20 千円</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">2,185 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※①～⑤のいずれも申請日時点で休止中でない施設であり、かつ、令和 4 年度末までに休止又は廃止の予定がないこと。</p>		対 象	支給額	対象数	①病院、有床診療所 ※保険医療機関であること	稼働病床 1 床あたり 30 千円	32,079 床 (290 施設)	②無床診療所 ※保険医療機関であること	1 施設あたり 100 千円	3,077 施設	③助産所 ※令和 4 年度に分娩若しくは妊婦検診等の実績があること	1 施設あたり 50 千円	77 施設	④薬局 ※保険薬局であること	1 施設あたり 50 千円	1,317 施設	⑤施術所 ※保険適用の施術を行う施設であること	1 施設あたり 20 千円	2,185 施設
対 象	支給額	対象数																		
①病院、有床診療所 ※保険医療機関であること	稼働病床 1 床あたり 30 千円	32,079 床 (290 施設)																		
②無床診療所 ※保険医療機関であること	1 施設あたり 100 千円	3,077 施設																		
③助産所 ※令和 4 年度に分娩若しくは妊婦検診等の実績があること	1 施設あたり 50 千円	77 施設																		
④薬局 ※保険薬局であること	1 施設あたり 50 千円	1,317 施設																		
⑤施術所 ※保険適用の施術を行う施設であること	1 施設あたり 20 千円	2,185 施設																		
5 参考事項	<p style="text-align: center;">【財源】</p> <p>国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」</p>																			



【R4.1月補正予算額 1,430百万円】

保健医療部保健政策課地域保健支援G（029-301-6203）

エネルギー価格の高騰により増大する医療機関等の負担を軽減し、健全な経営の維持を図るため、電気代・ガス代などの負担が増大している医療機関等に対して支援を行います。

支給対象

①病院、有床診療所	稼働病床 1床あたり	30千円
②無床診療所	1施設あたり	100千円
③助産所	1施設あたり	50千円
④薬局	1施設あたり	50千円
⑤施術所	1施設あたり	20千円



支給要件

- ①、②は保険医療機関であること。
- ③は令和4年度に分娩若しくは妊婦検診等の実績があること。
- ④は保険薬局であること。
- ⑤は保険適用の施術を行う施設であること。



いずれも申請日時点で休止中でない施設であり、かつ、令和4年度末までに休止又は廃止の予定がないこと。

主要事業等の概要（案）

保健医療部医療局医療人材課

事業名又は議案の 名 称	医療関係職種養成所物価高騰対策支援事業 【新規】							
1 予 算 額	4, 4 9 2 千円							
2 現況・課題	<p>医療関係職種養成所において、エネルギー価格の高騰により、電気代・ガス代などの負担が増大している中、令和4年9月、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に「電力・ガス食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設された。</p> <p>当該交付金を活用し、エネルギー等の物価高騰の影響を受けた医療関係職種養成所に対し、実情に応じた支援を行う必要がある。</p>							
3 必要性・ねらい	<p>エネルギー価格の高騰により増大する医療関係職種養成所の負担を軽減し、健全な経営の維持を図るため、光熱水費の負担が増大している医療関係職種養成所に対して支援を行う。</p>							
4 事業の内容	<p>(1) 事業概要 光熱水費等の高騰による医療関係職種養成所の負担を軽減するため支援金を支給</p> <p>(2) 対象経費 医療関係職種養成所の光熱水費の高騰分</p> <p>(3) 積算方法 支給額＝令和3年度光熱水費×15%（物価上昇率）×1/2</p> <p>(4) 補助先 看護師等養成所・その他医療関係職種養成所※を設置する法人（私立高等学校等物価高騰対策支援事業の対象法人を除く） ※理学療法士課程、言語聴覚士課程、歯科衛生士課程、歯科技工士課程</p>							
5 参考事項	<p>【対象学校数等】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 2px 10px;">区分</th> <th style="padding: 2px 10px;">法人数</th> <th style="padding: 2px 10px;">学校数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px 10px;">医療関係職種養成所</td> <td style="padding: 2px 10px;">1 6</td> <td style="padding: 2px 10px;">1 6</td> </tr> </tbody> </table>		区分	法人数	学校数	医療関係職種養成所	1 6	1 6
区分	法人数	学校数						
医療関係職種養成所	1 6	1 6						



私立学校等物価高騰対策支援関連事業（新規）

【R4.1月補正予算額 210百万円】

総務部総務課私学振興室	(029-301-2249)
保健医療部医療局医療人材課人材育成G	(029-301-3151)
福祉部子ども政策局子ども未来課	(029-301-3243)

エネルギー価格の高騰により増大する私立学校等の負担を軽減し、健全な学校経営の維持を図るため、光熱水費の負担が増大している私立学校等に対して支援を行います。

【事業概要】 光熱水費等の高騰による私立学校等の負担を軽減するため支援金を支給

【対象経費】 各学校・養成所・幼稚園等の光熱水費の高騰分

【積算方法】 支給額 = 令和3年度光熱水費 × 15%（物価上昇率） × 1/2

1 私立高等学校等 (63百万円)

補助先：私立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校を設置する学校法人

対象数：53法人86校



2 医療関係職種養成所 (4百万円)

補助先：看護師等養成所・その他医療関係職種養成所※を設置する法人（上記1の対象法人を除く）

※理学療法士課程、言語聴覚士課程、歯科衛生士課程、歯科技工士課程

対象数：16法人16校



3 私立幼稚園・保育所等 (143百万円)

補助先：幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育施設・認可外保育施設を設置する法人及び個人（公立を除く）

対象数：1,067施設

